

都市計画道路網の見直しについて

廃止路線編



横須賀市の都市計画道路は、46路線、約175.68kmが都市計画決定されており、長期間にわたって未着手のまま現在に至っている路線もあります。

今後の人口減少等の社会経済情勢の変化に対応すべく、平成19年度から3ヵ年かけて都市計画道路網の見直しを行いました。



平成22年3月

横須賀市

1. 見直し路線の選定

① 見直し路線の選定方法

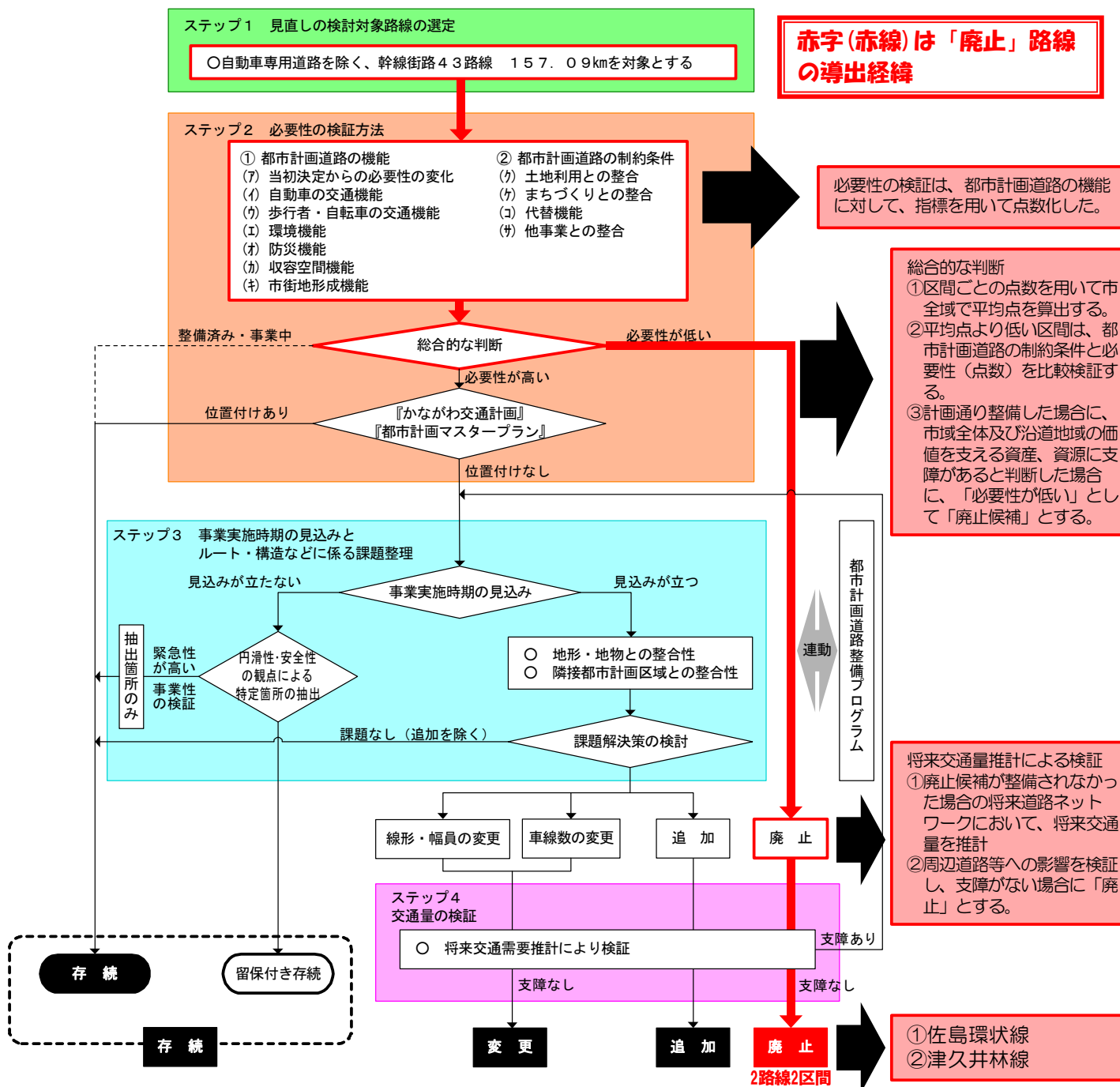
見直し路線は、以下のフローに基づきステップ1～4により選定しました。

ステップ1：見直しの検討対象路線を選定し、都市計画道路が交差して区切られる区間に区分します。

ステップ2：都市計画道路の機能や制約条件に基づく検証項目により必要性の検証を行い、総合的な判断により廃止候補区間を選定します。

ステップ3：概ね20年以内に事業着手が望まれる路線・区間について課題の有無を確認し、必要に応じて課題解決により変更候補区間を選定します。

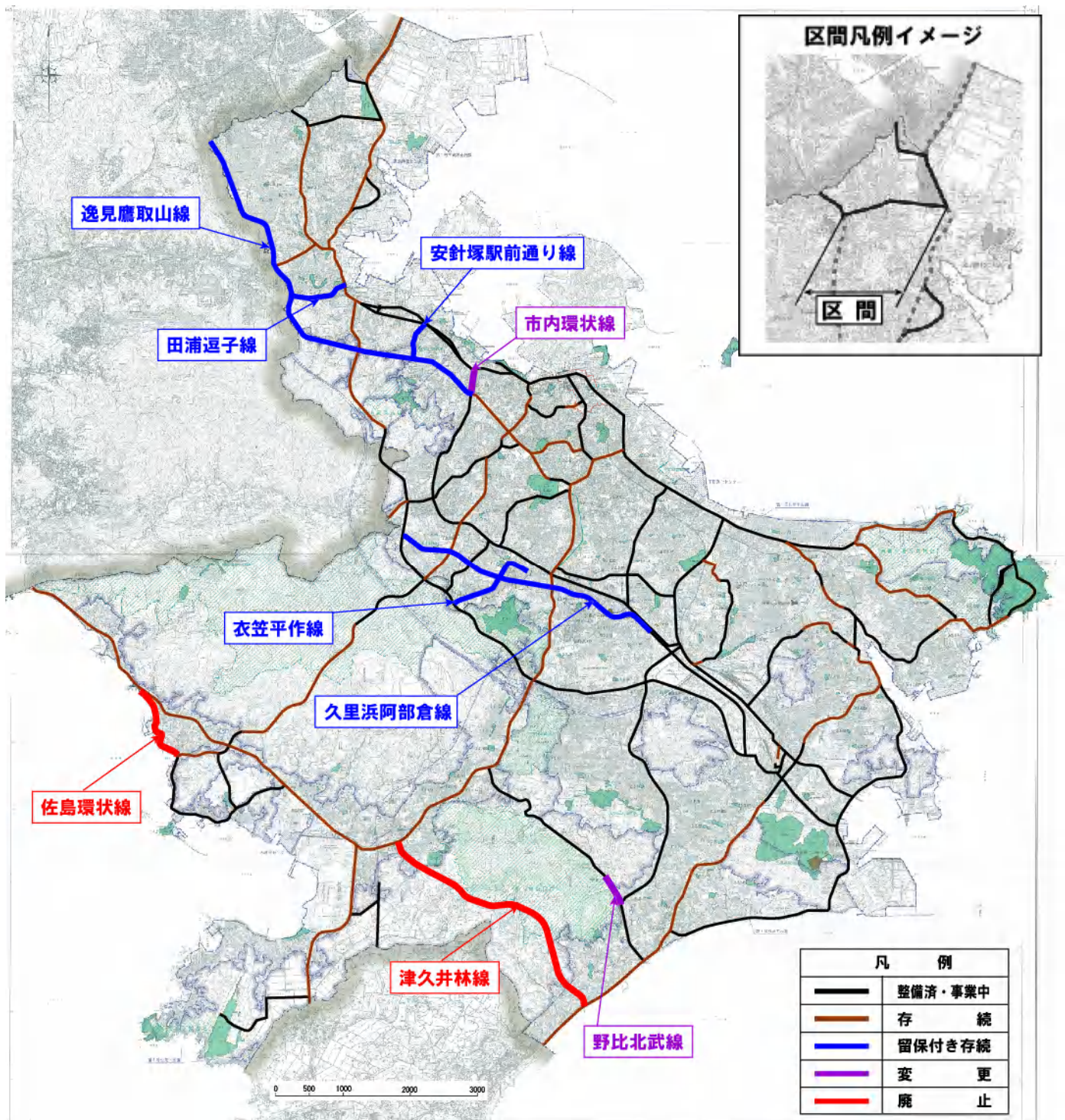
ステップ4：ステップ2及びステップ3で選定された廃止・変更候補区間について、将来交通需要推計により定量的に検証します。



② 見直し路線の選定結果

今回の見直しによる廃止及び変更、留保付き存続の具体的な路線・区間と位置は以下に示すとおりです。

- 廃止 : 2路線 2区間
- 変更（現計画の線形又は幅員を変更して都市計画を存続し、整備を進める） : 2路線 2区間
- 留保付き存続（必要性が確認されたものの、事業実施の観点から見込みがたないと判断） : 5路線 13区間



2. 廃止路線の概要

① 3・6・16 佐島環状線



路線の概要

| | | | | | |
|---------|---|------|---------|------|----|
| 路線名 | 佐島環状線 | 計画延長 | 4,090m | 計画幅員 | 8m |
| 路線の位置づけ | ・市西地域の相模湾に面した佐島地域を外周する路線 ・起終点ともに林秋谷線（国道134号）に接続し、海岸沿いの市街地の沿道アクセスに役立つとともに、佐島港、芦名港、秋谷漁港を結ぶ路線 | | | | |
| 当初決定年次 | 昭和32年12月7日 | 区間延長 | 約1,200m | 区間幅員 | 8m |

路線の機能

【区間が持つ主な機能】

- 都市計画マスタープランにおいて「幹線道路」と位置づけられています。
- 市外関連交通（幹線機能の高さを見る指標の1つ）などの広域交通の流入割合が高くなっています。
- 沿道に秋谷・立石海岸や立石公園が位置しており、沿道アクセス機能を有しています。

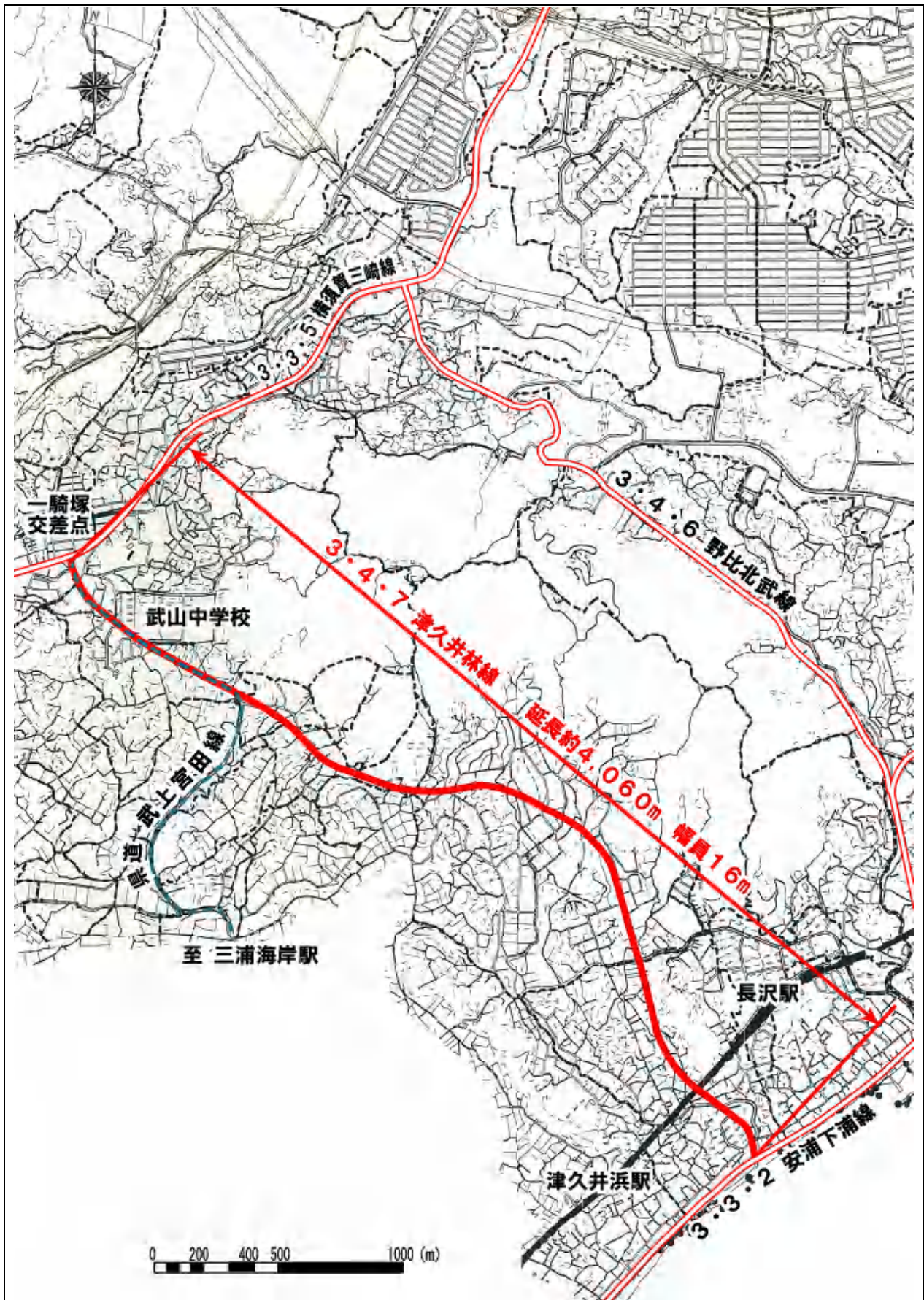
【制約条件】まちづくりとの整合の観点

- 佐島環状線が位置する砂浜及び海岸線は、本市西地域の特徴的な海辺の景観として自然環境と調和した景観形成が望まれる地域であり、整備することで直接的に砂浜及び海岸線の改変や眺望に影響を及ぼすなど、自然資産へ大きく影響します。
- ※佐島環状線が位置する海岸部は、上位計画である都市計画マスタープランにおいて、良好な海辺の環境を生かした“アーバンリゾートゾーン”として位置づけられています。また、本市の特徴的な海辺の景観として保全・整備を目指す地域でもあります。

廃止の理由

- 当該区間は、佐島地域の移動性やアクセス性などの役割が期待されるものの、市の貴重な海辺の資産・景観に直接的な影響を及ぼします。市の価値を高める自然環境保全の観点から総合的に評価し、廃止とします。
- 本区間が整備されない場合の将来交通量の推計を行い、その結果、周辺道路網への影響が小さく、廃止した場合でも道路交通処理上の問題はありません。

② 3・4・7 津久井林線



路線の概要

| | | | | | |
|---------|---|------|--------|------|-----|
| 路線名 | 津久井林線 | 計画延長 | 4,060m | 計画幅員 | 16m |
| 路線の位置づけ | <ul style="list-style-type: none"> ・市南地域に位置し、主要幹線道路である横須賀三崎線と安浦下浦線（国道134号）を結ぶ幹線道路 ・市縁辺部の津久井地域から西地域へのアクセス道路 ・当該路線と並行して県道武上宮田線や野比北武線が位置しており、周辺地域も含めて南北方向の移動を確保 | | | | |
| 当初決定年次 | 昭和42年8月19日 | 区間延長 | 4,060m | 区間幅員 | 16m |

路線の機能

【区間が持つ主な機能】

- 都市計画マスタープランにおいて「幹線道路」と位置づけられています。
- 渋滞交差点である一騎塚交差点や沿道に武山中学校や観光拠点（津久井観光農園）が位置しており、交通機能や環境機能・防災機能やアクセス機能を有しています。

【制約条件】まちづくりとの整合・代替機能の観点

- 延長の大半は市街化調整区域を通過する路線であり、武山風致地区や農業振興地域を分断するなど、自然資産へ大きく影響します。
※津久井林線が位置する北下浦地区に存在する農地は、“農地・農業集落地”として位置づけられています。
- 本道路と同様に起終点が横須賀三崎線、安浦下浦線に接続し、市外関連交通を担う県道武上宮田線（当該道路と一部重複）が近傍に位置しており、代替道路として高い可能性があります。

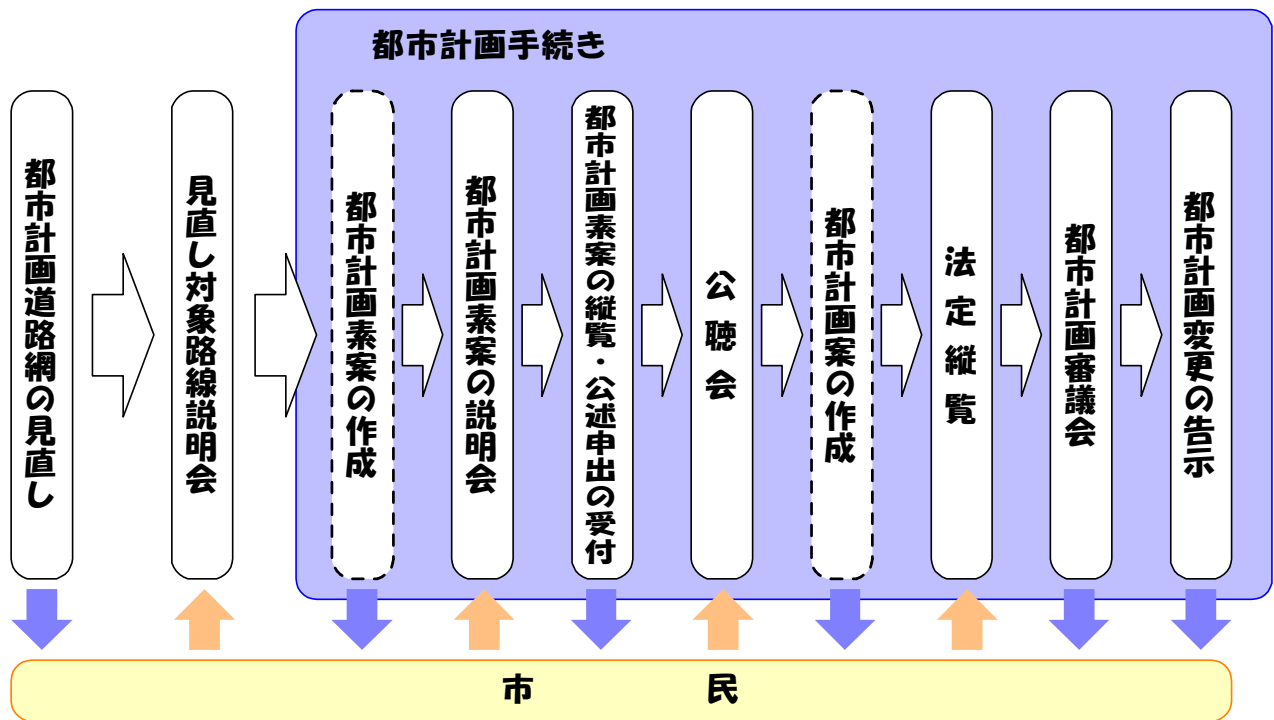
廃止の理由

- 交通機能及びアクセス機能は、県道武上宮田線や市道などの代替道路が存在します。当該路線の大半は市街化調整区域に位置しており、今後のまちづくりを勘案しても、農業・農業集落地であり、沿道利用は極めて低いと思われます。そこで市の価値を高める良好な自然環境保全の観点から総合的に評価し廃止とします。
- 当該区間が整備されない場合の将来交通量の推計を行い、その結果、周辺道路網への影響が小さく、廃止した場合でも道路交通処理上の問題はありません。

3. 今後の進め方

今後の進め方は、以下のフローに従って進めます。

この各段階で、情報提供を行いながら、皆さまのご意見を伺います。



| | |
|------------------|----------------------------------|
| お問い合わせ・・・ | |
| 〒238-8550 | 横須賀市小川町11番地 横須賀市都市部都市計画課 |
| 電話番号 | 046-822-8306 (ダイヤルイン) |
| ファクシミリ番号 | 046-826-0420 |
| 電子メール | cip-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp |
| 平成22年(2010年)3月発行 | |